

協会記事

第69回全国博物館大会に参加して

会長 望月一樹

日本博物館協会主催の第69回全国博物館大会は「博物館法制定70周年記念大会」として、北海道博物館協会と共催のもと、令和3年11月17・18日の2日間、北海道札幌市のかでる2・7(道立道民活動センター)を会場に開催された。なお当初は3日間の予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から昨年の神奈川での大会同様に期間を短縮しての開催となった。しかしながら遠くは沖縄県を含む全国から約200名の参加があり、大変盛況な大会であった。



さて初日は、北海道大学総合博物館の小林快次教授による基調講演「古生物学者の語る博物館の未来」のあと、全国博物館フォーラム「今後の博物館制度の在り方～課題と展望～」が開かれ、半田専務理事のコーディネーターのもと文化庁の平山直子企画調整課長、北海道博物館の小川正人学芸副館長、京都国立博物館の栗原祐司副館長が登壇し、それぞれに行政・制度の説明、北海道内の博物館の実情、ICOMの動向について説明がなされた。続いて特別プログラムとして昨年開館した国立アイヌ民族博物館の佐々木史郎館長からウポポイの紹介のほか、ジャパンサーチや文化遺産オンラインについてそれぞれから説明があった。続く2日目は、午前中に3つの分科会が会場を変えて開催された。分科会1は「博物館と文化の多様性」、

分科会2は「自然史は博物館で生き残れるのか?」、そして分科会3は「繰り返される災禍の中で、博物館のサステナビリティを考える」をそれぞれテーマに議論が行われたが、筆者は第3分科会に参加した。分科会では、兵庫県立人と自然の博物館の八木剛主任研究員をはじめ4人のパネラーが登壇し、現場の実情を踏まえながらの報告がなされた。まとめとして博物館がいかにかに存続するかは、「地域社会への貢献」、「市民と協働」、「博物館が持つ無限の資源の活用」、「来館者目線が大切」といったキーワードが、各報告での重要な視点であった。そのなかでも、博物館網走監獄の今野久代副館長からの報告は非常に切実なものであった。網走監獄は公益財団法人が運営しており、その運営費の原資は入館料収入が主とのことである。さらに重要文化財8棟を含む25棟の建物からなる野外博物館であることから、野生動物や野鳥などの被害も多く、さらに耐震工事などその維持費に莫大な費用を要しているという。一方このコロナ禍により入館料収入が半減する経営難の中、現在は「認知の障壁」「来館の障壁」「再訪の障壁」の3つを取り払うべく様々な取り組みを行っているそうである。持続可能な博物館となり得るには、来館者満足を高め、ファンを増やすことが最も重要であり、これにより運営を安定的に持続させ、さらにコンテンツに磨きをかけて変化し続けることが大切である、と報告の最後でまとめられていた。

午後は分科会の総括として、大会テーマである「文化の多様性をつなぐ博物館」をタイトルとしたシンポジウムが開かれ、各分科会のコーディネーター3名の報告のあと、会場との意見交換が行われた。全体として広域連携が謳われるとともに、全国的にも見られる資料の増加、収蔵庫の狭隘^{きょうあい}を解決するために2020年代は収蔵庫の時代である、といった意見も出されていた。シンポジウム後は、出展企業によるプレゼンテーションが行われ、閉会式となった。閉会式では、大会決議が事務局よ

り提案され、満場一致で承認された（大会決議本文は、日博協HPにも掲載されているので参照されたい）。

さて最初にも述べたように本大会では当初エクスカーションは中止となったが、その後地元バス会社の企画により参加人数を制限した特別エクスカーションが実施されることとなり、筆者も運よく「アイヌ文化のふるさと平取（二風谷）とウポポイとを観る・学ぶ」に参加することができた。当日は時折強い雨が降るあいにくの天気であったが、国立アイヌ民族博物館では、旧知であった内田祐一文化庁調査官と数中剛司研究学芸部長とお会いし、開館までの苦労話や運営上の問題などのさまざまな話を聞くことができ、大変参考になった。



以上、令和3年度の全国博物館大会について、プログラムに沿って概要を記してきたが、当然ながら紙数の関係で、フォーラムや分科会、シンポジウムについて詳細に紹介することはできなかった。例年であれば、『博物館研究』3月号は大会特集が組まれるので、詳しくは是非そちらを一読していただければと思う。

最後に、初日のフォーラムに登壇された北海道博物館の小川学芸副館長から北海道博物館協会の活動、また北海道における博物館の現状について詳細な報告があったので、紹介させていただきたいと思う。

現在北海道には35市144町村があり、そのうち市では人口3万人未満が13市、町村では5千人未満が82町村あるという。これをさらに自治体面積で見ると、面積100～500km²で人口5千人未満が50自治体以上、500～1000km²で5千人未満が20自治体を数え、人口が小規模でありながら、面積は広

域という自治体・地域に北海道の場合多くの博物館が立地しているという。そのため北海道では、財政基盤が弱く集客の面で困難な状況にあるというのが実態だそうである。ちなみに神奈川県の場合、横浜市で面積約479km²に対し人口は約377万人を数える。また清川村は面積71km²に対し、人口は県内でも最少の約3千人であるが、北海道の現状とは大きな違いといえるだろう。そして、道内には300を超える博物館があるが、協会に加盟するのは121館園だそうだ。そのうち学芸員3名以下が102館園あり、かつその身分は非正規職員が多く、全国的にみても北海道ではその傾向が顕著であるという。そのような中、自然環境やアイヌと和人とといった歴史など、北海道ならではの特性を伝えるためには地域への理解が不可欠であることから、博物館では少人数でもできることに取り組み、かつ横断・連携といったタテヨコの繋がりを作りながら日々活動をしているとのことである。また博物館協会でも、道内を6地区に分けブロック別連絡協議会を開催し、また研究部会の一つとして学芸職員部会を設置し、メーリングリストの作成やリレーコラム、研修会を開催するなど積極的な活動を行っているそうである。特に一昨年から「あり方検討委員会」を部会の中に設け、博物館協会の今後のあり方を主な課題として議論されているが、それは否応なく現在の博物館制度のあり方もリンクすることから、今後の制度における横断・連携の課題や可能性がいま大きな論点になっているとのことである。そこで今年度は博物館制度のあり方を考える学習会を3回開催し、加盟館園職員から出た意見を取りまとめ、9月には文化庁長官へ文書を提出したそうである。厳しい現状の中で、道内の博物館が相互に連携しながら、さまざまな課題解決に向け活動していることが、今回のフォーラムにおける小川氏の報告からよくわかった。ただこれは北海道だけの問題ではなく、全国的な問題として捉えるべきものであり、私たち神奈川県博物館協会としても運営や活動を考える上で、大いに参考にしなければならないことではないかと考えるところである。なお北海道博物館協会の活動については、当協会のHPを是非ご覧いただければと思う。

以上、非常に雑駁^{ざっぽく}ではあるが、全国大会に参加しての報告と感想を記させていただいた。

令和2年度事業報告

1 会議

(1) 総会

- 書面開催 令和2年5月末資料配付
令和2年6月16日議決結果報告
- 議題 ア 令和2年度役員の変替について
イ 令和元年度事業報告及び決算-監査について
ウ 令和2年度事業計画及び予算案について
エ 神奈川県博物館協会総合防災計画について
- 報告事項 ア 入会の館園について
イ 会費額及び会費算定基準について
ウ 令和2年度神奈川県博物館協会表彰について
エ 第68回全国博物館大会について
オ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について

(2) 役員会

第1回

- 書面開催 令和2年5月中旬資料配付
令和2年5月27日議決結果報告
- 協議事項 ア 令和2年度役員の変替について
イ 令和元年度事業報告及び決算-監査について
ウ 令和2年度事業計画及び予算案について
エ 神奈川県博物館協会総合防災計画について
- 報告事項 ア 入会の館園について
イ 会費額及び会費算定基準について
ウ 第68回全国博物館大会について
エ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について

第2回

- 日時 令和2年11月10日(火) 13時30分~14時30分
場所 神奈川県立歴史博物館講堂
- 議題 ア 令和2年度事業実施状況について
イ 第68回全国博物館大会について
ウ その他

第3回

- 日時 令和3年3月11日(木) 13時30分~15時30分
場所 神奈川県立歴史博物館講堂
- 協議事項 ア 令和2年度決算見込みについて
イ 令和3年度事業計画及び予算(案)について
ウ 令和3年度神奈川県博物館協会表彰について
エ その他
- 報告事項 ア 令和2年度事業実施状況について
イ 退会の館園について
ウ 第68回全国博物館大会実施報告
エ 川崎市市民ミュージアム被災資料救済活動について
オ その他

(3) 合同部会

第1回

- 日時 令和2年7月22日(木) 14時00分~16時00分
場所 神奈川県立歴史博物館講堂
- 議題 ア 令和2年度事業の実施状況(計画)について
(ア) 普及事業について
・「協会報第92号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2020-2021」について
・「加盟館園職員名簿-2020年版-」について
(イ) 防災事業について
(ウ) 広報事業について
(エ) 研修事業について
・令和2年度研修計画について

イ その他

第2回

- 日時 令和2年9月25日(金) 14時00分~16時20分
場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
ZOOMリモート参加
- 議題 ア 令和2年度事業の実施状況(計画)について
(ア) 普及事業について
・「協会報第92号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2020-2021」について
・「加盟館園職員名簿-2020年版-」について
(イ) 防災事業について
(ウ) 広報事業について
(エ) 研修事業について
・令和2年度研修計画について
イ その他

第3回

- 日時 令和2年12月17日(木) 14時00分~16時00分
場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
ZOOMリモート参加
- 議題 ア 令和2年度事業の実施状況(計画)について
(ア) 普及事業について
・「協会報第92号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2020-2021」について
・「加盟館園職員名簿-2020年版-」について
(イ) 防災事業について
(ウ) 広報事業について
(エ) 研修事業について
・令和2年度第1回研修会(WE B研修会)開催について
イ 令和2年度予算執行について
ウ その他

第4回

- 日時 令和3年2月26日(金) 14時00分~16時00分
場所 神奈川県立歴史博物館 2階応接室及び
ZOOMリモート参加
- 議題 ア 令和2年度事業の実施状況について
イ 令和3年度事業計画について
(ア) 普及事業について
・「協会報第93号」について
・「ぐるりかながわミュージアムマップ2021-2022」について
・「加盟館園職員名簿-2021年版-」について
(イ) 防災事業について
(ウ) 広報事業について
(エ) 研修事業について
ウ 70周年記念事業について
エ 令和2年度予算執行残の用途検討について
オ 令和3年度東海地区博物館連絡協議会-日本博物館協会東海支部総会等について(神奈川県開催)
カ 令和3年度部会幹事改選について
キ その他

2 研修

(1) 部会主催研修会

WEB研修会(第1回研修会)

- 期間 令和3年2月10日(水)~3月31日(水)
内容 「コロナ禍における博物館活動」

～加盟館園からの投稿動画Youtube配信と
視聴結果のアンケート～

動画投稿 よこはま動物園ズーラシア、平塚市博物館、
日本新聞博物館他全11館園

担当部会 3部会合同

視聴環境 Youtube配信での視聴＝62館園、
配付DVDでの視聴＝36館園

(2) 文部科学省等主催会議・研修会の紹介

文部科学省、文化庁等が主催する会議・研修会要項を各館園
に案内

3 普及事業

(1) 「神奈川県博物館協会会報92号」

令和3年3月発行（1,400部）

(2) 加盟館・園職員名簿

令和2年12月発行（350部）

(3) リーフレット「ぐるりかながわミュージアムマップ2020-
2021」令和3年1月発行（22,250部）

4 広報事業

県博物館協会ウェブサイトにて・加盟館園の個別情報等の更
新、協会刊行物をPDF掲載、ツイッターの活用による情報発
信

5 神奈川県博物館協会総合防災計画

(1) 防災訓練（遠隔情報伝達訓練）

令和2年12月4日（金）実施訓練参加83館園

(2) 関連機関との連携、情報交換等

(3) 川崎市市民ミュージアム被災資料救援活動

ア 古文書修復ワークショップへの参加

イ 被災資料救援活動への参加

6 表彰事業

(1) 神奈川県博物館協会表彰

功労者2名永年勤続者19名

書面開催総会資料にて発表

功労者

・あつぎ郷土博物館

増田裕彦様

・横浜市立野毛山動物園

鈴木 浩様

永年勤続者

・神奈川県立金沢文庫

瀬谷貴之様

・神奈川県立近代美術館

三本松倫代様

・神奈川県立近代美術館

長門佐季様

・神奈川県立近代美術館

靱山昌夫様

・新江ノ島水族館

大内 豊様

・新江ノ島水族館

伊藤寿茂様

・新江ノ島水族館

櫻井 徹様

・箱根美術館

高橋弘彦様

・山口蓬春記念館

岡田修子様

・山口蓬春記念館

笠 理砂様

・横浜市立野毛山動物園

伊原茂男様

・横浜市立野毛山動物園

小野香織様

・横浜市立野毛山動物園

川口英治様

・横浜市立野毛山動物園

齋藤愛子様

・横浜市立野毛山動物園

清野 悟様

・横浜市立野毛山動物園

中村晃代様

・横浜市立野毛山動物園

松井桐人様

・横浜市立野毛山動物園

山口進也様

・横浜市立野毛山動物園

渡邊聡史様

(2) 日本博物館協会顕彰

日本博物館協会より顕彰者として9名を11月25日に開催さ
れた第68回全国博物館大会にて表彰

永年勤続者

・神奈川県立金沢文庫

向坂卓也様

・神奈川県立生命の星・地球博物館

佐藤武宏様

・神奈川県立生命の星・地球博物館

田口公則様

・神奈川県立歴史博物館

薄井和男様

・相模原市立博物館

秋山幸也様

・新江ノ島水族館

寺澤文男様

・新江ノ島水族館

今井啓吾様

・箱根美術館

高見輝宏様

・箱根美術館

高橋弘彦様

7 日本博物館協会事業への協力

第68回全国博物館大会開催

大会テーマ「変化の中の博物館-新たな役割と可能性」

ア 開催日 令和2年11月25日（水）～26日（木）

イ 場 所 横浜市開港記念会館

（分科会Ⅱは、日本新聞博物館にて開催）

ウ 参加者数 約250名

エ 開催準備 実行委員会3回実施

（3月6日、7月30日、11月10日）

プロジェクト委員会3回実施

（3月18日、7月10日、11月4日）

令和2年度 収入支出決算書

総収入額 2,782,018円
 総支出額 1,839,486円
 差引残額 942,532円(翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘 要
1 会 費	2,280,000	2,253,000	△ 27,000	会費収入
2 雑 収 入	10	15	5	預金利息 15
3 繰 越 金	529,003	529,003	0	元年度からの繰越
合 計	2,809,013	2,782,018	△ 26,995	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	残額 (A-B)	摘 要
1 事 務 局	724,000	305,880	418,120	会費収入
(1) 旅 費	193,000	1,240	191,760	東海地区博物館連絡協議会理事会・総会、事務局旅費
(2) 通 信 費	418,000	219,855	198,145	刊行物送付事務連絡ほか
(3) 印 刷 消 耗 品	113,000	84,785	28,215	封筒印刷代、事務用消耗
2 会 議 費	76,000	7,916	68,084	役員会、部会等
3 事 業 費	1,725,000	1,272,690	452,310	預金利息 15
(1) 研 修 費	276,000	4,742	271,258	講師謝礼会場使用料ほか
(2) 普 及 費	1,290,000	1,118,486	171,514	神奈川県博物館協会会報第92号 加盟館園職員名簿 かながわミュージアムマップ2020-2021 ホームページ経費
(3) 表 彰 費	159,000	149,462	9,538	表彰状筆耕料・記念品代ほか
4 負 担 金	55,000	53,000	2,000	東海地区博物館連絡協議会 神奈川県自然保護協会 神奈川県観光協会
5 積 立 金	100,000	200,000	△ 100,000	総合防災計画事業
合 計	2,680,000	1,839,486	840,514	

令和2年度 神奈川県博物館協会総合防災計画事業 収入支出決算書

総収入額 2,342,964円
 総支出額 800,000円
 差引残額 1,542,964円(翌年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 過年度繰入収入	1,342,951	1,342,951	0	60周年記念事業より繰入 905,597
2 負担金収入	0	800,000	800,000	川崎市からのレスキュー支援者交通費等(概算払)
3 積立金繰入収入	100,000	200,000	100,000	令和2年度積立金 200,000
4 雑収入	11	13	2	預金利息 13
合計	1,442,962	2,342,964	900,002	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	支出済額 (B)	増減額 (B-A)	摘要
1 旅費	0	136,728	△ 136,728	レスキュー交通費等 136,728
2 通信費	0	15,840	△ 15,840	レスキュー交通費等振込手数料 15,840
3 印刷消耗品	0	0	0	刊行物送付事務連絡ほか
4 負担金	0	647,432	△ 647,432	川崎市交通費等負担金の精算
合計	0	800,000	△ 800,000	

令和2年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 薄 井 和 男	理 事	鶴岡八幡宮宝物殿館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 平 田 大 二
"	平塚市博物館長 栗 山 雄 揮	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	新江ノ島水族館長 竹 嶋 徹 夫	"	鎌倉国宝館長 鈴 木 良 明
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	相模原市立博物館長 兼 杉 千 秋
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 加 藤 祐 三	"	大磯町郷土資料館長 國 見 徹
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	横浜美術館副館長 五十嵐 誠 一	監 事	かわさき宙と緑の科学館長 五十嵐 豊 和
"	川崎市市民ミュージアム館長 大 野 正 勝	"	厚木市教育委員会文化財保護課長 増 田 裕 彦
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	町立湯河原美術館長 池 谷 若 菜

令和3年度神奈川県博物館協会役員名簿

会 長	神奈川県立歴史博物館長 望 月 一 樹	理 事	鎌倉文華館鶴岡ミュージアム館長 吉 田 茂 穂
副会長	横浜開港資料館長 西 川 武 臣	"	神奈川県立生命の星・地球博物館長 平 田 大 二
"	新江ノ島水族館長 崎 山 直 夫	"	箱根町立郷土資料館長 鈴 木 康 弘
"	平塚市博物館長 浜 野 達 也	"	相模原市立博物館長 佐々木 春 美
理 事	神奈川県立金沢文庫長 湯 山 賢 一	"	大磯町郷土資料館長 國 見 徹
"	(公財)三溪園保勝会三溪園長 加 藤 祐 三	"	横浜市立野毛山動物園長 田 村 理 恵
"	シルク博物館長 慶 徳 俊 哉	"	鎌倉国宝館長 山 本 勉
"	横浜美術館副館長 五十嵐 誠 一	監 事	厚木市教育委員会文化財保護課長 伊 従 保 美
"	川崎市市民ミュージアム館長 大 野 正 勝	"	かわさき宙と緑の科学館長 藤 田 智 也
"	神奈川県立大船フラワーセンター園長 榎 本 浩	"	横須賀市自然・人文博物館 博物館運営課長 柳 井 栄 美

令和2年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	横浜市歴史博物館 柳 沼 千 枝	「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」 委員長（専任）	神奈川県立生命の星・地球博物館
人文科学部会幹事	神奈川県立歴史博物館 新 井 裕 美	委 員	折 原 貴 道 神奈川県立歴史博物館
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記	”	新 井 裕 美 平塚市博物館
”	横浜都市発展記念館 西 村 健	”	藤 井 大 地 ”
”	川崎市市民ミュージアム 谷 拓 馬	”	観音ミュージアム 三 浦 浩 樹
”	箱根町立郷土資料館 高 橋 秀 和	”	かわさき宙と緑の科学館 高 中 健一郎
自然科学部会長	平塚市博物館 藤 井 大 地	”	箱根町立郷土資料館 高 橋 秀 和
自然科学部会幹事	よこはま動物園ズーラシア 深 田 梨 恵	「ミュージアムマップ委員会」 委員長	よこはま動物園ズーラシア
”	新江ノ島水族館 城 戸 暖 菜	委 員	深 田 梨 恵 川崎市市民ミュージアム
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘	”	谷 拓 馬 新江ノ島水族館
”	馬の博物館 金 澤 真 嗣	”	城 戸 暖 菜 馬の博物館
機能研究部会長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉	”	金 澤 真 嗣 横浜市歴史博物館
機能研究部会幹事	観音ミュージアム 三 浦 浩 樹	「広報委員会」 委員長	柳 沼 千 枝 神奈川県立歴史博物館
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 折 原 貴 道	委 員	新 井 裕 美 横須賀市自然・人文博物館
”	相模原市立博物館 田 子 智 大	”	瀬 川 涉
”	かわさき宙と緑の科学館 高 中 健一郎	事務局 事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長 吉 田 浩
「神奈川県博物館協会会報」第92号編集委員会（令和2年度） 委員長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉	事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長 望 月 一 樹
委 員	相模原市立博物館 田 子 智 大	事務局員（会計）	神奈川県立歴史博物館 主任専門員 竹 内 廣 一
”	横浜都市発展記念館 西 村 健	事務局員（事務）	神奈川県立歴史博物館 杉 山 誠
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘		
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記		

令和3年度神奈川県博物館協会部会幹事・事務局名簿

人文科学部会長	横浜市歴史博物館 柳 沼 千 枝	「神奈川県博物館協会総合防災計画推進委員会」 委員長（専任）	神奈川県立歴史博物館 新 井 裕 美
人文科学部会幹事	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太	委 員	箱根町立郷土資料館 高 橋 秀 和
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記	”	神奈川県立生命の星・地球博物館 渡 辺 恭 平
”	横浜都市発展記念館 吉 田 律 人	”	山口蓬春記念館 岡 田 修 子
”	川崎市市民ミュージアム 谷 拓 馬	”	かわさき宙と緑の科学館 高 中 健一郎
”	箱根町立郷土資料館 高 橋 秀 和	”	相模原市立博物館 河 本 雅 人
自然科学部会長	かわさき宙と緑の科学館 高 中 健一郎	「ミュージアムマップ委員会」 委員長	横浜市歴史博物館 柳 沼 千 枝
自然科学部会幹事	よこはま動物園ズーラシア 有 馬 一	委 員	馬の博物館 柏 崎 諒
”	新江ノ島水族館 城 戸 暖 菜	”	新江ノ島水族館 城 戸 暖 菜
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘	”	横浜都市発展記念館 吉 田 律 人
”	馬の博物館 柏 崎 諒	”	神奈川県立生命の星・地球博物館 大 西 亘
”	平塚市博物館 野 崎 篤	”	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太
機能研究部会長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉	「広報委員会」 委員長	神奈川県立歴史博物館 神 野 祐 太
機能研究部会幹事	山口蓬春記念館 岡 田 修 子	委 員	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉
”	神奈川県立歴史博物館 新 井 裕 美	事務局	
”	神奈川県立生命の星・地球博物館 渡 辺 恭 平	事務局長	神奈川県立歴史博物館 副館長 吉 田 浩
”	相模原市立博物館 河 本 雅 人	事務局次長	神奈川県立歴史博物館 学芸部長 丹 治 雄 一
「神奈川県博物館協会会報」第93号編集委員会（令和3年度） 委員長	横須賀市自然・人文博物館 瀬 川 涉	事務局員（会計）	神奈川県立歴史博物館 主任専門員 竹 内 廣 一
委 員	川崎市市民ミュージアム 谷 拓 馬	事務局員（事務）	神奈川県立歴史博物館 杉 山 誠
”	平塚市博物館 野 崎 篤		
”	日本新聞博物館 菅 長 佑 記		
”	よこはま動物園ズーラシア 有 馬 一		

神奈川県博物館協会会則

議決 昭和30年11月20日 最終改正 平成15年 4月25日

名称

第1条 本会は、神奈川県博物館協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市中区南仲通5の60番地、神奈川県立歴史博物館内に置く。

(目的)

第3条 本会は、博物館相互の連携をはかり、博物館活動の振興に努め、もって、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 博物館相互の連絡と提携
- (2) 博物館事業に関する調査研究
- (3) 研究会、研修会等の開催
- (4) 機関紙の発行、研究成果の発表
- (5) 資料の交換・貸借のあっせん及び共同事業の企画・促進
- (6) その他目的達成に必要な事業

(会員)

第5条 本会の会員は、神奈川県内にある博物館及びこれに準ずる施設とする。ただし、個人であっても本会の運営に貢献度の高い者は、役員会の議を経て特別会員とすることができる。

(会費)

第6条 会員は、総会において別に定めるところにより、会費を負担しなければならない。

(入会)

第7条 本会に入会しようとするときは、入会申込書を会長に提出しなければならない。

2 会長は、関係書類を審査の上これを専決し、直近の役員会に報告するものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

(会員資格の消滅)

第9条 会員が2年継続して会費を負担しなかったときは、会員資格が消滅するものとする。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 25名以内（会長、副会長を含む。）
- (4) 監事 3名

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において選任する。
2 会長及び副会長は、理事の互選とする。

(役員職務)

第12条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
3 副会長の事務分掌については、会長が別に定める。
4 理事は、会務の執行にあたる。
5 監事は、会務及び会計を監査する。

(役員任期)

第13条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 欠員補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(総会の開催)

第14条 総会は、会長が招集し、年1回以上開催するものとし、そのうち1回は、年度の初めとする。

(総会の定足数)

第15条 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(総会の議事)

第16条 総会は、会長が議長となり、この規約に別に定めがあるもののほか、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 予算及び決算の承認に関すること。
- (3) 会則の改廃に関すること。
- (4) 会費の額の決定に関すること。
- (5) その他会長が必要と認めた事項

2 議事は、出席した会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会の開催)

第17条 役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(役員会の定足数)

第18条 役員会は、理事の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があれば出席とみなす。

(役員会の議事)

第19条 役員会は、会長が議長となり、この規約に別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (2) 総会に付議すべき事項
 - (3) その他総会の議決を要しない本会の業務の執行に関する事項
- 2 議事は、出席した理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部 会)

第20条 本会の業務を円滑に推進するため、会員により構成する次の部会を置く。

- (1) 自然科学部会
 - (2) 人文科学部会
 - (3) 機能研究部会
- 2 各部会には、会員の互選により、部会長1名及び幹事若干名を置く。
- 3 部会長及び幹事は、部会を運営する。
- 4 部会長は、役員会に出席し、部会の運営状況について報告するとともに、意見を述べることができる。
- 5 部会長及び幹事の任期は、役員会の任期に準ずる。
- 6 部会に必要な事項は、会長が役員会の議を経て別に定める。

(名誉会長・顧問・参与)

- 第21条 本会に名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 名誉会長は、総会において推挙し、顧問及び参与は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
 - 3 名誉会長は、本会の運営について助言し、顧問及び参与は、会長の諮問に応じ、役員会に出席して意見を述べることができる。

(経 費)

第22条 本会の経費は、会費、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

- 第24条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長1名、事務局次長1名及び事務局員若干名を置く。
 - 3 事務局長、事務局次長及び事務局員は、会長が任免する。

(委 任)

第25条 本会の運営に関し、この会則に定めのない事項については、役員会の議を経て、会長が別に定める

付 則

本会則は、平成15年4月25日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画

平成28年4月28日 策定・施行

1 趣 旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの人命を奪い、さらには多くの文化財の毀損をももたらした。この教訓を踏まえ、現在90を越える加盟館園数となっている当協会では、今後も発生が想定される広域災害における文化財救済に一定の役割を果たす体制を構築することとし、平時から相互に協力しあいながら有事に備えるため、総合防災計画を策定する。

2 活動の内容

当協会としての活動は、平時の際には、役員会と適宜協議の上、部会幹事及び協会事務局が中心となり有事の備えとして必要な活動を行い、有事の際には、総合対策本部・現地対策本部を立ち上げ、部会幹事及び事務局が中心となり、加盟館園職員の協力を得て、救済計画を実施するものとする。

当協会としての活動は、①平時、②発生直後（一次救済）、③復興期（二次救済）の3段階において実施することとし、各段階の実施する活動は、次のとおりとする。

なお、本活動の具体的運用のために、別途、要綱を定めることとする。

①平時

- ・連絡網の整備〔ブロック化及び幹事館園の選定事務、連絡調整方法の検討等〕
- ・各館園の収蔵品の把握及びその目録・データベースのバックアップ支援
- ・災害復興用の資金及び備蓄の管理〔物資、人材等の把握含む。〕
- ・防災訓練、関連実技研修会、県民向け普及啓発事業等の実施
- ・本計画内容の修正〔県及び県内市町村との調整、他機関等のヒアリング含む。〕

②発生時（一次救済）

- ・連絡網の運用と被害の把握
- ・総合対策本部並びに現地対策本部の設置
- ・支援計画の策定と運用〔人員、物資、資金等の供出等〕

③復興期（二次救済）

- ・支援計画の継続運用
- ・関係機関等との連絡調整の補助

3 活動の経費

本活動に関する経費は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金を原資とし、以後、毎年度予算の範囲内で一定の金額を積み増して確保することとする。

4 計画の運用

本計画及び2により定める要綱の運用状況については、毎年1回総会に報告する。本計画の改廃については、役員会の協議を経て、総会が決定する。

また、2により定める要綱については、役員会が協議の上制定する。

なお、制定後役員会が要綱の改正を行った場合には、改正後速やかに会員に周知する。

神奈川県博物館協会災害時相互救済活動要綱

1 目的

本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）2に基づき、広域災害が発生した際に、博物館資料の次世代への継承や博物館活動の速やかな復旧に資するよう、各加盟館園が相互に救済しあい、被災資料の救済と保存安定化、被災博物館施設等の復旧等を行うことを目的とする。

2 対象

本要綱に基づく活動の対象は、神奈川県博物館協会に加盟する館園の所蔵資料及びその施設等とする。

3 体制

本活動は、すべての加盟館園が行うものとする。また、活動の効率化を図るべく、県域を複数のブロックに分割し、そのブロック単位で情報の収集や発信等を行うものとする。

(1) ブロックの分割方法

ブロックは、地理的な特性や館園の数などを考慮し定めるものとする。具体には、隔年ごとの基礎アンケートの集計結果をもとに、役員会において協議の上、定めるものとする。

(2) 幹事館園の設置

当該ブロックの情報収集と発信を担うため、ブロックごとに幹事館園を定める。なお、幹事館園に不測の事態が生じた場合を想定し、幹事館園の補佐を行う館園として幹事補佐館園も定める。具体には、隔年ごとの基礎アンケートの集計結果をもとに、役員会の協議により候補館園を挙げ、候補館園の同意を得て定める。

(3) 代表幹事館園の設置

幹事館園のとりまとめを行う代表幹事館園を定める。代表幹事館園は、当協会事務局が設置されている神奈川県立歴史博物館とする。神奈川県立歴史博物館が被災または不測の事態が生じた場合には、幹事館園の互選により、その代理を務めるものとする。

4 救済活動

具体的な救済活動は、次のとおりとする。

(1) 災害の発生時

加盟館園は、次の各号に該当する災害等が発生した場合、被災状況を事務局及び当該ブロックの幹事館園に提供するものとする。また、被災状況の報告はないが被災が推定される館園が存在する場合には、当該ブロック内の幹事館園は、情報をとりまとめ、事務局に提供するものとする。

- ①震度5以上の地震が発生した場合
- ②集中豪雨等による水害が発生した場合
- ③その他、甚大な被害を伴う災害等が発生した場合

(2) 救済活動実施の決定

事務局は、収集した情報を速やかに会長へ報告する。会長は、その報告に基づき、救済活動実施の是非を決定するものとする。なお、会長に事故あるときは、副会長または役員が決定するものとする。

(3) 一次救済（資料の救済計画の立案等）

会長は、救済活動の実施を決定した場合には、直ちに総合対策本部を設置するとともに、必要に応じて幹事館園等の協力を得て現地対策本部を設置する。総合対策本部又は現地対策本部は、一次救済として、被災館園の情

報収集、それに基づく救済計画の策定、現場作業の実施等を行うものとする。なお、被災し劣化が激しい資料、あるいは今後現状では確実に被災の恐れのある資料については、現場の判断により、緊急避難させるものとする。

①総合対策本部の設置

会長は、代表幹事館園に総合対策本部を設置し、次の業務を行う。事務局は総合対策本部の事務局として、その経理事務等を行うものとする。

- i 救済活動開始の連絡
- ii 救済計画の策定
- iii 要員及び機材などの手配
- iv 現地対策本部への指示と支援
- v 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の設置

会長は、被災ブロックの幹事館園に依頼し、現地対策本部を設置する。なお、当該館園に事故あるときは、幹事補佐館園がその任を務めるものとする。また、当該ブロック全域が被災し、その幹事館園または幹事補佐館園が務めを果たせない場合には、近隣ブロックの幹事館園に現地対策本部を設置するものとする。

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(4) 二次救済（資料の修復保管等）

本活動における二次救済では、被災した資料、または被災する恐れのある資料の保管や修復を行うものとする。

①総合対策本部の業務

- i 救済計画の策定
- ii 要員及び機材などの手配
- iii 現地対策本部への指示と支援
- iv 自治体、外部団体等との連絡調整

②現地対策本部の業務

- i 救済要員等に対する救済計画の説明
- ii 要員、機材などの受入
- iii 現場作業の指示
- iv 総合対策本部他との連絡調整

(5) 救済完了

総合対策本部及び現地対策本部を解散する場合には、以下の条件を満たすこととする。また、両本部の解散をもって、本要綱に基づく救済は完了とする。

- ①総合対策本部が現地対策本部から作業等の完了の報告を受け、了承すること
- ②事業完了について、関係する外部組織・団体等に報告、周知すること

5 平時の活動

(1) 平時においては、次の活動を着実に実行することとする。

- ①連絡網の作成とその年次更新
- ②加盟館園基礎データ収集のための隔年アンケートの実施
- ③防災訓練
- ④災害対策に資する研修会
- ⑤その他本活動に資する事業

(2) 本活動の企画並びに実施は、部会が行うこととする。

6 経費

本活動に要する経費は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行）3に定めるに定める財源により賄うものとする。

7 庶務庶務

本救済活動に関する庶務は、事務局において処理するものとする。

8 その他

本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。

付 則

本要綱は、平成28年4月28日から施行する。

神奈川県博物館協会総合防災計画に基づく積立金の取扱いに関する要綱

1 目的

本要綱は、神奈川県博物館協会総合防災計画（平成28年4月28日策定・施行。以下「総合防災計画」という。）3に基づく積立金の取扱いに関して必要な事項を定める。

2 会計

積立金額及びその執行状況を常に明らかにするため、積立金の会計は、通常の会計とは別に設ける。

3 原資及び積立額

積立金の原資は、神奈川県博物館協会60周年記念事業にかかる積立金残金とし、以後、毎年度おおむね10万円程度を目途に積み増すこととする。

4 積立金の執行基準

積立金は、総合防災計画に基づき協会が行う相互救済活動に要する経費に使用することとし、具体的には次表のとおりとする。

なお、平時に執行する経費は、年度ごとの積増し額のおおむね1/2程度とする。

5 被災館園への資機材等提供方法

被災館園の資機材等の提供方法については、購入等経費の負担のほか現物支給も可能とし、また併用も可能とする。なお、提供後は、被災館園の協力を得て受取証や領収証等支払関係書類を整理するものとする。

6 庶務

本要綱に基づく庶務については、事務局において処理するものとする。

7 その他

本要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるところによるものとする。

付 則

本要綱は、平成29年4月21日から施行する。

	区 分	内 容	例 示
1	平 時	①防災用備蓄品の購入経費	防災用品・資料保存用消耗品の購入等
		②防災研修会・シンポジウム開催経費	資料作成代、会場借上費、講師謝金、消耗品費等
2	災害発生時	①被災館園から要望された資機材の購入経費等	消耗品費、備品購入費、賃借料、見舞金等
		②被災館園のレスキュー実施に関する経費	交通費、消耗品費等
3	その他	1及び2以外の経費で会長が必要と認める経費	日本博物館協会等が行うレスキュー活動への参加経費等

神奈川県博物館協会加盟館園名簿（五十音順）

（令和3年12月1日現在）

（事務局）〒231 0006 横浜市中区南仲通5-60 神奈川県立歴史博物館内 T
E L 045-201-0926 FAX045-201-7364

愛川町郷土資料館
あつぎ郷土博物館
岩崎博物館（ゲート座記念館）
馬の博物館
江島神社奉安殿
海老名市立郷土資料館 海老名市温故館
大磯町郷土資料館
大佛次郎記念館
小田原市郷土文化館
小田原市尊徳記念館
小田原城
小田原文学館
神奈川県立神奈川近代文学館
神奈川県立金沢文庫
神奈川県立近代美術館
神奈川県立公文書館
神奈川県立生命の星・地球博物館
神奈川県立地球市民かながわプラザ
神奈川県立大船フラワーセンター
神奈川県立歴史博物館
鎌倉宮宝物殿
鎌倉国宝館
川崎砂子の里資料館
川崎市岡本太郎美術館
川崎市市民ミュージアム
かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）
川崎市立日本民家園
川崎市平和館
観音崎自然博物館
観音ミュージアム
記念艦三笠
熊野郷土博物館
相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら
相模原市立博物館
寒川神社方徳資料館
三溪園
三之宮郷土博物館
JICA 横浜海外移住資料館
女子美アートミュージアム
シルク博物館
松蔭大学資料館
新江ノ島水族館
逗子市池子遺跡群資料館
創価学会戸田平和記念館
そごう美術館
茅ヶ崎市美術館
彫刻の森美術館
鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム
電車とバスの博物館

松前記念館（東海大学歴史と未来の博物館）
日本新聞博物館
日本大学生物資源科学部博物館
日本郵船歴史博物館
箱根ジオミュージアム
箱根写真美術館
箱根神社宝物殿
箱根町立郷土資料館
箱根町立箱根湿生花園
箱根町立森のふれあい館
箱根美術館
はだの歴史博物館
葉山しおさい博物館
光と緑の美術館
平塚市博物館
藤沢市生涯学習部郷土歴史課
藤沢市湘南台文化センターこども館
トイズクラブブリキのおもちゃ博物館
報徳博物館
真鶴町立中川一政美術館
真鶴町立遠藤貝類博物館
明治大学平和教育登戸研究所資料館
山口蓬春記念館
山手資料館
大和市つる舞の里歴史資料館
町立湯河原美術館
遊行寺宝物館
横須賀市自然・人文博物館
横浜開港資料館
横浜市立金沢動物園
横浜市技能文化会館匠プラザ
横浜市こども植物園
横浜市立野毛山動物園
横浜市立間門小学校附属海水水族館
横浜市歴史博物館
横浜水道記念館
横浜高島屋ギャラリー
よこはま動物園ズーラシア
横浜都市発展記念館
横浜人形の家
横浜・八景島シーパラダイス・アクアリゾート
横浜本牧絵画館
横浜美術館
横浜みなと博物館
横浜ユーラシア文化館
ロマンスカーミュージアム
若宮八幡宮郷土資料室

* 各館園の詳細は各WEB ページをご覧ください。